

建交労大阪府本部
機関紙

 発行元 府本部
 電話 06-4800-7115

大阪労連民間部会が春闘学習交流会を開催

大阪労連民間部会は、2月11日(火・祝)14時から国労大阪会館大会議室で春闘学習交流会を開催しました。司会進行は、久保田副部長(全港湾阪神支部書記長)で始まりました。冒頭に主催者を代表して荻田部会長(建交労大阪府本部書記



民間部会・荻田部会長

長)があいさつ。荻田部長は、「今年に入ってからも食料品などが値上がりし、我々国民の暮らしが厳しい状況になっている。にもかかわらず、政府は厚生年金保険や健康保険額を引き上げようとしている。こうした状況を変えるには7月に行われる参議院選挙で自公政権を過半数以下に追い込むことが重要である。私たち労働組合は今年の春闘で物価高騰を上回る賃上げを求め、運動が必要ですが、経済闘争と政治闘争を結合させてたたかうことが求められている。今年の春闘を旺盛にたたかおう」と呼び



大阪合同支部・岡本副委員長

かけました。その後、大阪労働安全センター・丹野事務局長を講師にお招きして「政府・財界による労基法の解体を許さず、働くもののいのち・健康を守ろう！」をテーマに約1時間学習しました。学習した感想は、「労基法は、この条件を下回る労働条件を定めてはならない。となつていにもかかわらず、労使で合意すれば違法にならないという内容で非常に危険なもの」と感じました。質疑応答では、生協労連・平田さんが「生協労連の正社員はユニオンショップ協定を結んでいるの

で、36協定の労働者代表として問題ないが、パート従業員は組合員ではありません。この場合はどうなるのか？」と質問。この質問に対し、丹野事務局長は「労基研で協議されている内容からすると全従業員が対象になるので、パートを含む全従業員で過半数以上を組織していないと労働者代表になれない。パート従業員も組織する必要があります。」と回答。まさに、労働組合の弱体化が目的なのかと思う内容で、36協定の労働者代表から今年の春闘でどのような要求を掲げてたたかうのか報告。建交労からは、大阪合同支部・岡本副委員長が新しい職場の権利侵害について報告がありました。今回の民間部会春闘学習交流会は、労基法の解体が判る詳しいレジュメと各単組の統一要求基準書が資料として出されていたので、非常に勉強になる学習会でした。全体の参加者は23名、建交労から6名が参加しました。



国労大阪会館大会議室 各産業別労働組合の参加者

大阪府本部次世代活動家育成学習会を開催

大阪府本部は組織強化

をはかるため、次世代活動

家育成学習会を2月16日

(日)午前10時から国労

大阪会館において開催し

ました。今回の学習会の目

的は、組織の世代交代を継

承するためには資本主義社

会のしくみを理解し、資本

者階級がどのような目的

をもって経営をしている

のかを学習するために行

ったものです。学習会は、

荻田書記長の司会進行で



始まり、関西勤労協・楨

野理啓(みちひろ)副会

長をお招きして「労働組

合の過去・現在・未来」

をテーマに約1時間10

分学習しました。

「労働組合の過去」で

は、「資本主義社会は、

商品が支配する社会。そ

して、労働力さえも商品

として売買される。利潤

追求を唯一の目的とし

て生産される。労働する

ためには、働く人間(労

働力)と土地や道具、機

械など人間以外の要素

(生産手段)が結びつか

なければならぬ。資本

主義は、働く人々を生産

手段から切り離れた。生

産手段をもたない労働

者は、雇われて働かなけ

れば生きていけない。労

働の成果は働いた人の

説明。封建主義社会、つ
まり農作業をしていた時
代は、野菜や米などを作
っていたときは働いてえ
た作物は、すべて自分の
ものである。しかし、殿
様に年貢という形で取ら
れていた。つまり、封建
主義社会では労働はすべ
て自分のものになるが、
資本主義社会では労働は
すべて自分のものになら
ない。と詳しく解説して
いただきました。

「労働組合の現在」で

は、「労働組合は、資本に

たいする局地的な当面の

闘争にあまりにも没頭し

きつていて、賃金奴隷制

そのものに反対して行動

する自分の力を十分に理

解していない。労働組合

は、一般的な社会運動や

政治運動からあまりにも

遠ざかっていった。だが、

最近になって、労働組合

は、自分の偉大な歴史的
使命にいくらか目覚めつ



つあるように見える。『全

労連結成1989年』非正

規の組織化、賃金底上げ、

公契約運動、年金、福祉、

医療、教育、反核運動、憲

法闘争」など。

「労働組合の未来」では、

「労働者階級の完全な解

放という広大な事業のた

めに、労働者階級の組織化

の中心として、意識的に行

動することを学ばなければ

ならない。この方向をめ

ざすあらゆる社会運動と

政治運動を支援しなければ

ならない。みずから全労
働者階級の闘志、代表者を

自認し、行動しているこ
とからすれば、非組合員
を組合に参加させること
を怠ることはできない。
労働組合は、努力が狭い
利己的なものではけつし
てなく、踏みじられた
幾百万の大衆の解放を目
的とするのだというこ
とを、一般の世人に納得
させなければならぬ。」
と解説。

感想としては、資本家
階級と労働者階級では目
的が違い、相対する関係
にあること。また、労働
組合は壮大な目標を達成
させる使命があるのだと
感じました。参加者は全
体で29名。

3月9日(日)
夢洲コンテナヤード
決起集会

大阪府本部第29回委員会を開催

大阪府本部第29回委員

会は、2月16日(日)国

労大阪会館1階ホールに

おいて開催しました。大

阪府本部委員会の開会あ

いさつは、本多副委員長。

大会書記長には、藤川執

行委員、議事運営委員は

北山執行委員、資格審査

は佐藤執行委員が任命さ

れ、議長には、関西支部・

東徹司委員と神田支部・

松下健一委員が選出され

議事を進行。

冒頭に執行部を代表し

て前村委員長があいさ

つ。前村委員長は、「今年

に入ってから物価高騰

が収まらない。25春闘では物価高騰を上回る賃上げが必要。大幅な賃上げの獲得をめざして奮闘しよう！」と呼びかけました。

府本部委員会の議案提案は荻田

書記長から1号議案・春闘方針

案、経過報告、大阪府本部春闘

統一基準の提案。

25春闘のスローガンは「全

職場の賃金闘争で大幅賃上げを

実現しよう!」「万博開催中止・

カジノ建設阻止・労働法制改悪

反対」を掲げてたたかう方針にし、経過報告を総括したうえで、政治闘争と課題が残ったところを重点にした方針案を提案。

討論では4名の委員から発言。最初に関

西支部・紀平委員が発言。紀平委員は、「生

コン25春闘の要求提出は3月5日、6%

以上の賃上げと日々雇用労働者の日額2,

000円以上の引き上げを要求してたたか

う。建交労フェスタには関西支部から10名

参加する予定。」と報告。大阪合同支部・河

村委員からは権利侵害について。河村委員

は、「ユニバーサルラボで女性社員2名が解



前村執行委員長



関西支部・紀平委員



大阪合同支部・河村委員

雇された件は、大阪府労働委員会
で和解が成立した。しかし、ユニ
バーサルラボの社長は、団体交渉
でも不誠実な交渉しか行わず、不
当労働行為を続けている。そして、
組合員がいる会社から非組合員全
員をグループ会社に移籍させ、私
(河村さん)ひとりを会社に残し、
退職勧奨や恫喝するようになって
た。現在、大阪府労働委員会であ
たかいを続けています。今日の資
料の中に入っている署名にご協力
をお願いします。」と訴えがありま
した。また、関西支部・松田委員



関西支部・松田委員

らは、「2月12日に守口市に最低
賃金法の改正と中小企業支援対
策の拡充を求める意見書の採択
を求める要請行動に参加したこ
と。各党派は組合からの要請に対
し、いろいろやりとりがありまし
たが、理解を貰えたのではないかと
感じた。」と報告。
最後に関西支部・高橋委員から
「労協事業の仕事が減っている
現状。」と打開するための訴えが
ありました。休憩後に荻田書記長
の討論のまとめがありました。
その後、議案採決が行われ、第



関西支部・高橋委員

1号議案・春闘方針案、経過報告、
大阪府本部春闘統一要求基準は
24人全員の賛成で可決成立。2
号議案・中間会計報告、3号議
案・第27回大会代議員選出基準
は多数の拍手で確認。そして、春
闘宣言案も多数の拍手で確認さ
れ、すべての提案が採択されまし
た。閉会挨拶は橋本副委員長。最
後に前村委員長の団結がんばろ
うで委員会を終えました。参加者
は、全体で36名、役員12名、委
員24名。委任3名、特別執行委
員1名が欠席しました。

ろうきんではじめよう！ 近畿ろうきん

NISA口座開設

少額で
コツコツ
積立投資

キャンペーン実施中！
キャンペーン期間 2024年4月1日～2024年9月30日

どちらも使えるお得な非課税制度です

期間中にNISA口座を新規申し込みたい方 全員に
現金1,000円をプレゼント！

NISA口座開設期間		NISA口座開設期間	
口座開設完了日	入金日	口座開設完了日	入金日
4月1日～6月31日	6月米	4月1日～6月31日	6月米
6月1日～7月31日	8月米	6月1日～7月31日	8月米
6月1日～9月30日	10月米	6月1日～9月30日	10月米
10月1日～10月31日	11月米	10月1日～10月31日	11月米

「NISA」とは…		NISA制度の概要	
毎年の非課税投資枠までの範囲で購入した投資信託の売却時の課税と配当分配金にかかる税金が課税制となる制度を「NISA」といいます。	非課税枠からこれだけ違う	制度(口座開設期間)	成長投資枠 (投資額) つみたて投資枠
通常 元本	運用益	期間投資枠	240万円
NISA 元本	運用益	非課税保有期間	無制限
		非課税投資枠(総額)	1,800万円
			1,200万円(内)

※NISA制度の枠組みが変更されたNISA利用の案内は各営業窓口にてお送りしております。

建交労フェスタIN広島 6月6日(金)～8日(日)